

平成30年第6回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成30年8月29日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1 番 東郷 克己	2 番 山崎 敦志
3 番 長谷川崇朗	4 番 橋 俊明
5 番 坂口 重良	6 番 岩井智恵子
7 番 津村 俊二	8 番 矢野 隆行
9 番 田中 陽介	10 番 稲垣 誠亮
11 番 山本 剛	12 番 鈴木 市朗
13 番 工藤 義明	14 番 野並 享子
15 番 東郷 正明	16 番 荒川 泰宏
17 番 立入三千男	

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	西村 健
政策調整部長	竹中 宏	総務部長	小出 日出夫
市民部長	田中 千晴	健康福祉部長	高橋 謙二
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	赤坂 悦男	都市建設部長	三上 忠宏
環境経済部長	遠藤 由隆	教育部長	吉川 武克
政策調整部次長	吉田 和司	総務部次長	川端 貴美子
会計管理者	川端 美香	代表監査委員	久松 信治
監査委員事務局長	辻 義幸	広報秘書課長	北脇 康久
総務課長	辻 昭典		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	瀬川 俊英	事務局次長	遠藤 総一郎
書記	吉川 加代子	書記	坂口 稔

議事日程

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議第67号から議第95号まで一括上程

(平成29年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について 他28件)

提案理由説明

第4 決算特別委員会の設置及び委員の選任

諸般の報告(決算特別委員会の正副委員長の互選結果の報告)

市長提出議案

議第67号 平成29年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について

議第68号 平成29年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第69号 平成29年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議第70号 平成29年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第71号 平成29年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第72号 平成29年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第73号 平成29年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第74号 平成29年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第75号 平成29年度野洲市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

議第76号 平成29年度野洲市水道事業会計決算の認定について

- 議第 77 号 平成 29 年度野洲市下水道事業会計決算の認定について
- 議第 78 号 平成 29 年度野洲市病院事業会計決算の認定について
- 議第 79 号 平成 30 年度野洲市一般会計補正予算（第 5 号）
- 議第 80 号 平成 30 年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 81 号 平成 30 年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 82 号 平成 30 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 83 号 平成 30 年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 84 号 平成 30 年度野洲市病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 議第 85 号 野洲市余熱利用施設条例
- 議第 86 号 野洲市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例
- 議第 87 号 野洲市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
- 議第 88 号 野洲市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例
- 議第 89 号 野洲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議第 90 号 野洲市農村集落多目的共同利用施設条例の一部を改正する条例
- 議第 91 号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）
- 議第 92 号 平成 29 年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議第 93 号 平成 29 年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議第 94 号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 議第 95 号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

開議 午前 9 時 00 分

議事の経過

（開会）

○議長（矢野隆行君）（午前 9 時 00 分） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成 30 年第 6 回野洲市議会定例会を開会致します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は、17人全員であります。

本日の議事日程は、既に配付致しました議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元の文書のとおりであります。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、第27期野洲市湖岸開発株式会社事業報告書及び財務諸表並びに第28期野洲市湖岸開発株式会社事業計画書及び財務諸表が、さらに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき健全化判断比率及び資金不足比率の報告がそれぞれ市長から提出され、お手元に配付しておきましたので、ご確認お願い致します。

(日程第1)

○議長(矢野隆行君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第4番、橋 俊明議員、第5番、坂口重良議員を指名致します。

(日程第2)

○議長(矢野隆行君) 日程第2、会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

本定例会の会期は、本日から9月26日までの29日間に致したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(矢野隆行君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月26日までの29日間と決定致しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付済みの会期日程のとおりであります。

(日程第3)

○議長(矢野隆行君) 日程第3、議第67号から議第95号まで、平成29年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について他28件を一括議題と致します。

事務局長が、議案を朗読致します。

瀬川局長。

○議会事務局長(瀬川俊英君) 朗読致します。

議第67号平成29年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について他決算認定11件。

議第79号平成30年度野洲市一般会計補正予算（第5号）他補正予算5件。

議第85号野洲市余熱利用施設条例他条例制定・改正5件。

議第91号財産の取得について（消防ポンプ自動車）他その他の案件2件。

議第94号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて他人事案件1件。

以上です。

○議長（矢野隆行君） 議案の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

山仲市長。

○市長（山仲善彰君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成30年第6回野洲市議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様には、全員ご出席を賜り、お礼を申し上げます。

それでは、今議会に提案致します議案につきまして、ご説明申し上げます。

本定例会におきましては、議案と致しまして、平成29年度決算の認定12件、補正予算6件、条例の制定・改正6件、その他3件、人事案件2件の合計29件を提案致しますので、ご審議、ご採決をよろしくお願い申し上げます。

まず、議第67号から議第78号までの平成29年度各会計決算の認定についてご説明申し上げます。

議第67号野洲市一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額は199億258万2,383円、歳出決算額は194億7,292万9,426円で、歳入歳出差引額は4億2,965万2,957円となり、翌年度へ繰り越すべき財源の1,999万1,000円を控除した実質収支額は4億966万1,957円となりました。

平成29年度の一般会計決算の特徴を申し上げますと、歳入では一昨年度に大きく落ち込んだ法人市民税収が、雇用環境の改善等、景気の緩やかな回復基調が継続する中で約2億5,000万円の増加となり、普通交付税の増加もあって、当初予定していた財政調整基金の取り崩しを減額するとともに、財源手当てのための減収補填債の発行は必要ありませんでした。

また、歳出では「市民の安心と安全」を実現するための施策として、市民病院整備に向けた設計業務の推進や、子育て支援、高齢者対策、特別支援教育の充実や生活困窮者支援事業などを積極的に推進する一方で、一昨年度に新クリーンセンターの本体施設整備が完了し、投資的経費が減少したことなどから、決算総額としては、歳入歳出ともに約10億

円の縮小となっています。

次に、議第68号野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額は56億804万212円、歳出決算額は53億9,271万2,511円で、歳入歳出差引額は2億1,532万7,701円となりました。

なお、歳出の保険給付費が当初見込みより少なくなったため、歳入で予定しておりました財政調整基金の繰り入れは、見込み額より減額となっております。

次に、議第69号野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額は5億6,805万7,621円、歳出決算額は5億5,385万9,976円で、歳入歳出差引額は1,419万7,645円となりました。

なお、決算剰余金のうち、1,356万1,000円につきましては、平成30年度に繰り越して滋賀県後期高齢者医療広域連合へ納付すべき保険料相当額となっております。

次に、議第70号野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額は39億8,543万2,273円、歳出決算額は38億1,022万6,052円で、歳入歳出差引額は1億7,520万6,221円となりました。

なお、決算剰余金のうち、1億3,389万4,539円については、国庫負担金等の精算による返還予定額となっております。

次に、議第71号野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額及び歳出決算額とも前年度と同じく7,450万円となっております。

次に、議第72号野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額は2,727万8,667円、歳出決算額は2,622万4,188円で、歳入歳出差引額は105万4,479円となりました。

なお、さくら墓園の一部通路の舗装修繕及び配水管布設替工事を実施したことなどから、歳出決算額で864万5,629円、約50%の増加となりました。

次に、議第73号野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額は1,389万4,258円、歳出決算額は1,383万5,939円で、歳入歳出差引額は5万8,319円となりました。

次に、議第74号野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額は11億4,175万7,337円、歳出決算額は11億4,171万4,900円で、歳入歳出差引額は4万2,437円となりました。

次に、議第75号野洲市土地取得特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額及

び歳出決算額は、いずれも13億4,265万1,651円となりました。

なお、駅前の市有地を市民病院整備用地として売却し、借入金を繰上償還したことなどから、対前年度比で10億3,490万5,359円、336%の大幅な増加となっています。

次に、議第76号野洲市水道事業会計決算につきましては、まず、収益的収入及び支出ですが、収入決算額が10億937万979円に対し、支出決算額が9億2,402万4,797円で、収支差引額は8,534万6,182円の黒字決算となりました。

平成29年度も給水収益が伸び悩む中、引き続き経営改善による支出の抑制によるものであり、また、老朽化した施設の更新の財源を確保することを目的として平成29年4月より料金改定をしたことなどが主な要因と見ています。

なお、税引き後では、7,481万4,650円の純利益を計上することができました。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入決算額が1億1,061万5,080円に対し、支出決算額が3億2,674万5,425円で、資本的収入が資本的支出に対して不足する額の2億1,613万345円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補填をしたものです。

次に、議第77号野洲市下水道事業会計歳入歳出決算につきましては、まず、収益的収入及び支出ですが、収入決算額が22億1,478万419円に対し、支出決算額が17億3,471万6,239円で、収支差引額は4億8,006万4,180円の黒字決算となりました。

平成29年度も下水道使用料が伸び悩む中、同年度より地方公営企業法の適用により、独立採算制の趣旨に沿った運営合理化に努めたことが主な要因と見ています。

なお、税引き後では、4億7,145万2,056円の純利益を計上することができました。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入決算額が5億5,753万1,000円に対し、支出決算額が11億9,254万6,368円で、資本的収入が資本的支出に対して不足する額の6億9,376万9,368円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び引継金並びに当年度分損益勘定留保資金、当年度利益剰余金処分で補填をしたものです。

次に、議第78号野洲市病院事業特別会計歳入歳出決算につきましては、まず、収益的収入及び支出ですが、収入決算額が4円に対し、支出決算額がゼロ円で、収支差引額は4

円の黒字決算となりました。

平成29年度におきましては、病院事業の営業が発生しなかったことから、預金利息による事業収益4円に対して、病院事業費用ゼロ円となったもので、純利益についても4円となっています。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入決算額が11億3,195万9,000円に対し、支出決算額が11億3,045万1,011円で、150万7,989円の不用額となりました。

なお、不用額については、翌年度以降の運転資金に使用するものです。

次に、議第79号から議第84号までの平成30年度一般会計補正予算、特別会計補正予算並びに野洲市病院事業会計補正予算について、その概要をご説明申し上げます。

まず、議第79号平成30年度野洲市一般会計補正予算（第5号）につきましては、3億4,503万1,000円を追加するものです。

歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

総務費では、財政管理費で平成29年度一般会計の決算剰余金について、地方財政法第7条第1項の規定に基づき、2分の1以上を財政調整基金に積み立てるため、2億500万円、また、後年度の施設整備への備えとして、公共施設等整備基金への積立金5,000万円を追加するものです。

また、財産管理費では、設置から15年近くが経過し、不具合が頻発している市役所本館及び別館の空調機器の整備費用として1,242万円を追加するものです。

自治振興費では、コミュニティ助成事業助成金について、自治総合センターからの助成額が確定したことから、不採択となった事業助成額2,450万円を減額するものです。

民生費では、障がい者福祉対策費において、湖南地域障害者生活支援センター施設整備に伴う負担金2,729万9,000円を追加するものです。

衛生費では、保健衛生総務費で、病院事業会計における看護学生修学資金貸付金の対象者が増加したことなどから、病院事業会計への補助金170万円、出資金185万4,000円をそれぞれ追加するものです。

教育費では、小学校管理費の小学校施設整備費及び中学校管理費の中学校施設整備費において、基準に適合していないコンクリートブロック塀の修繕や撤去に係る費用等として、それぞれ718万2,000円と203万7,000円を追加するものです。

また、文化財保護費の受託発掘調査事業費で、大規模な民間開発に伴う受託調査費とし

て2,019万9,000円を追加するものです。

次に、歳入の主な内容についてご説明申し上げます。

地方交付税において、普通交付税の算定結果に基づいて、4,945万6,000円を増額するものです。

国庫支出金では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の確定や、国民年金届出様式の改正に伴う財源措置等として822万7,000円を増額するものです。

財産収入では、野洲市湖岸開発株式会社の株式配当金として80万円を追加するものです。

繰入金では、平成29年度の特別会計への繰出金額の確定により、精算額として国民健康保険事業特別会計から350万3,000円、介護保険事業特別会計から2,654万2,000円の繰り入れを追加するものです。

諸収入では、野洲病院への医療機器購入資金貸付に伴う元利収入として917万円、大規模な民間開発に伴う発掘調査原因者負担金として2,238万4,000円などを追加する一方で、コミュニティ助成事業助成金では、助成金額の確定により2,450万円を減額するものです。

市債では、普通交付税の算定結果に基づいて、臨時財政対策債の発行額を1,402万円増額するものです。

次に、議第80号平成30年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、1億8,270万3,000円を追加するものです。

補正の内容と致しましては、前年度の保険給付費の確定による国庫支出金及び療養給付費交付金の精算や、決算剰余金の一部を国民健康保険事業財政調整基金に積み立てるもの等であります。

次に、議第81号平成30年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、1,356万1,000円を追加するものです。

補正の主な内容と致しましては、平成29年度の出納整理期間中に収入致しました保険料について、後期高齢者医療広域連合納付金で、平成30年度納付金として支出するもの等であります。

次に、議第82号平成30年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、1億7,230万4,000円を追加するものです。

主な補正の内容と致しましては、前年度の介護給付費や地域支援事業の額の確定に伴い、

国、県支出金や、社会保険診療報酬支払基金からの交付金等を精算すると共に、前年度の人件費及び事務費の精算により一般会計繰出金について所要額を追加する他、決算剰余金の一部を介護給付費準備基金積立金に積み立てるもの等であります。

次に、議第83号平成30年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、105万3,000円を追加するものです。

補正の内容と致しましては、決算剰余金を墓地公園整備基金へ積み立てるため、追加するものです。

次に、議第84号平成30年度野洲市病院事業会計補正予算（第1号）につきましては、予算第3条の収益的支出及び予算第4条の資本的支出それぞれに170万円を追加するものです。

補正の内容と致しましては、看護学生修学資金貸付金の対象者が増加したことによる貸付金の追加や、同貸し付けに係る引当金の計上などです。

議第85号野洲市余熱利用施設条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、野洲クリーンセンターの余熱を利用した円滑な事業を実施すると共に、地域活性化等を図ることを目的に、野洲市余熱利用施設の設置を予定しており、その開発行為において都市計画法第29条第1項第3号に定める公益施設としての位置付けを行うため、条例を整備するものです。

内容につきましては、施設の名称及び位置のほか、施設の種類、事業、指定管理者等について定めるものです。

なお、本条例は、公布の日から施行するものです。

議第86号野洲市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、野洲市病院事業について平成31年4月1日から地方公営企業法の全部適用となることから、地方公営企業法第38条第4項の規定に基づき、企業職員の給与の種類及び基準を定めるため、条例を制定するものです。

内容につきましては、病院事業職員の給料や手当の種類、その手当の性格や支給事由等の原則的な基準を定めるものであり、地方公営企業法の趣旨から具体的な給与の額、支給方法等の細目的事項等は、企業管理規程で決めていくものです。

なお、本条例は、平成31年4月1日から施行するものです。

議第87号野洲市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し

上げます。

本議案につきましては、市立野洲病院の開院にあたり、市として医師を採用することとなることから、その定年年齢を定めるものです。

内容につきましては、平成30年3月23日の市議会全員協議会でお示しをさせていただいた「野洲市民病院の幹部・医師の登用に係る考え方」のとおり、医師の定年は65歳、病院長の定年は75歳として規定するものの他、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は、平成31年4月1日から施行するものです。

議第88号野洲市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、地方自治法施行令第167条の17の規定により、その対象を条例で定めておりますが、契約対象を見直し、事務の合理化・効率化につなげるものです。

契約対象には、LED照明導入等施設に付随する物品等を追加しますが、経済活動の変動に対応すべく規則で定めることと致します。

契約期間については、複数年の設定により経費の削減も期待できることから、商慣習を踏まえ10年以内とするべく、条例の一部を改正するものです。

なお、本条例は、公布の日から施行するものです。

議第89号野洲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令において、代替保育に係る連携施設の確保義務の緩和及び家庭的保育者の居宅で保育が行われている家庭的保育事業に対する食事の提供の特例に係る外部搬入施設の拡大による改正がされたことにより、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は、公布の日から施行するものです。

議第90号野洲市農村集落多目的共同利用施設条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、農業振興を図るものとして、野洲市余熱利用施設にあわせて特産物販売施設の設置を予定しており、その開発行為において都市計画法第29条第1項第3号に定める公益施設としての位置付けを行うため、所要の改正を行うものです。

内容につきましては、農村集落多目的共同利用施設の名称及び位置を追加するものです。

なお、本条例は、公布の日から施行するものです。

議第91号財産の取得についてご説明申し上げます。

消防ポンプ自動車の購入につきましては、市消防団中里分団の使用している消防ポンプ自動車が購入後20年を経過し、老朽化しているため更新するものです。

去る7月19日に執行した入札の結果、契約金額を2,332万円8,000円、契約の相手方を株式会社モリタ関西支店支店長、合田 努と定め、物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議第92号平成29年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、平成29年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金7,481万4,650円を、更新事業の財源とするため、建設改良積立金に積み立てることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

議第93号平成29年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、平成29年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金4億7,145万2,056円を、企業債償還の財源とするため、減債積立金に積み立てることについて地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議決を求めるものです。

最後に、人事案件として議第94号及び議第95号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてご説明申し上げます。

本議案につきましては、当市の人権擁護委員9名のうち、2名の人権擁護委員候補者を推薦するものです。

まず、平成30年12月31日で任期満了となります川端初美さんには、3期9年間にわたりご活躍をいただいているところでありますが、ご勇退の申し出があり、その後任として、河上哲昭さんを推薦するものです。

河上さんは、昭和52年から平成27年に至るまで県内の小中学校や、教育委員会事務局で教諭として勤務され、子どもと人権に関する課題に取り組んでこられ、人権に配意した教育に努めてこられました。

また、同じく同日で任期満了となります上船須磨子さんには、1期3年間にわたりご活躍いただいているところですが、ご勇退の申し出があり、その後任として、森 清章さんを推薦するものです。

森さんは、平成26年3月から平成30年2月まで、富波甲自治会会長・副会長として4年間自治会活動にご尽力をいただいた方です。

2名とも温厚篤実な人物で、人権擁護委員として適任と考え、法務大臣へ人権擁護委員として推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものです。

なお、任期につきましては平成31年1月1日から平成33年12月31日までの3年間です。

以上、提案の説明と致します。ご審議、ご採決、よろしくお願い致します。

○議長（矢野隆行君） 次に、議第67号から議第78号までの決算認定について、代表監査委員の久松信治氏より、審査結果の報告を求めます。

久松代表監査委員。

○代表監査委員（久松信治君） おはようございます。代表監査委員の久松でございます。

それでは、平成29年度一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算審査の概要につきましてご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき審査に付されました、平成29年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況について、その内容を詳細に審査致しましたところ、決算並びに附属書類とも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、いずれも予算に基づき適正に執行されているものと認めました。

平成29年度一般会計におきましては、昨年度大きく落ち込んだ法人税収が、雇用環境の改善と景気の緩やかな回復基調が継続する中で、約2億5,000万円の増加となり、市税全体で、前年度に比べ約2億8,200万円の増収となっております。

また、財源手当てのための減収補填債の発行もなく財政運営を行うなど、一般会計を含め全ての特別会計においても実質収支は黒字決算となっており、順調な決算と言えます。

なお、経常収支比率につきましては、94.6%であり、前年度の95.2%からは0.6ポイントの改善がありましたものの、引き続き財政運営の硬直化や、将来の財政負担に留意すべきものと考えられます。

予算執行につきましては、透明・公正・公平と、市民参加の仕組みをもとに、市民の幸せと安心を確保するまちづくりを実現するために取り組みをされたところであり、関係各位のご尽力に深く敬意を表するものでございます。

今後も、子育て支援や高齢者対策、特別支援教育の充実や生活困窮者支援事業などを積極的に推進する必要があると思われます。こうしたことから、行財政運営にあたっては、多様化する市民ニーズを的確に捉え、事業の必要性、費用対効果を総合的に判断し、引き続き財源の確保と適切な予算執行により、一層の経費削減に努められ、市民が安心して安全に暮らせるまちづくりの実現に向け、努力されることを期待しております。

次に、平成29年度野洲公営企業会計につきまして、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査に付されました水道事業会計、下水道事業会計及び病院事業会計の決算並びに附属書類の内容を審査致しました結果、共に関係法令に準拠して作成されており、当年度の経営成績及び財政状況は適正と認めました。

水道事業会計では、平成29年度より水道料金を改定され、経営の安定化を図られたことから、今後は有収率の向上を図るためにも、老朽管の更新や、漏水対策をさらに進めていく必要があると思われます。

下水道事業会計につきましては、平成29年度より地方公営企業法を適用して、公営企業会計に移行されました。費用面では農業集落排水施設の公共下水道接続環境整備や、マンホール蓋取り替え工事など、長寿命化事業整備に多額の経費が見込まれる上、施設整備のために借り入れた企業債の多額の償還が残っているなど、今後とも経費の節減と収益の確保に努め、効率的な事業運営を推進し、徹底した経営基盤の強化に取り組まれることを期待しております。

病院事業会計は、平成29年12月22日からスタートしたところであり、施設の実設計段階であるため、病院事業の営業は発生していないことから、今後は一日も早く病院が開設されるとともに、地方公営企業の独立採算制の趣旨に沿った経営が行われることを願うものでございます。

次に、平成29年度財政健全化及び経営健全化審査の結果につきましては、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を満たしており、特に指摘すべき事項はありませんでした。

財政健全化判断比率では、実質赤字比率及び連結実質赤字比率において、全会計とも収支は黒字となっており、比率としてはあられませんでした。

実質公債費比率は12.9%で、昨年度より0.7ポイント減少し、早期健全化基準の25%を下回っており、可としたものでございます。

将来負担比率は104.1%で、昨年度より2.7ポイント減少し、早期健全化基準の350%を大きく下回っており、可としたものでございます。

公営企業会計資金不足比率につきましては、水道事業会計、下水道事業特別会計、工業団地等整備事業特別会計及び病院事業会計とも、それぞれ資金不足は発生しておらず、経営健全化基準を満たしているものと認められました。

以上、平成29年度野洲市一般会計、各特別会計及び公営企業会計の決算審査並びに財政健全化、経営健全化審査結果の意見を申し述べ、報告とさせていただきます。

なお、詳細につきましてはお手元の平成29年度野洲市一般会計及び各特別会計決算並びに財政健全化、経営健全化審査意見書に記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上、よろしくお願い致します。

(日程第4)

○議長(矢野隆行君) 日程第4、決算特別委員会の設置及び委員の選任を議題と致します。

お諮り致します。

議第67号から議第78号までの議案の審査等を行うため、委員会条例第6条の規定により、15人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(矢野隆行君) ご異議なしと認めます。よって、議第67号から議第78号までの議案の審査等を行うため、15人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決しました。

お諮り致します。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議会選出監査委員及び本職を除く15人の議員を指名致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(矢野隆行君) ご異議なしと認めます。よってただいま指名致しました議会選出監査委員及び本職を除く15人の議員を決算特別委員会の委員に選任することに決しました。

暫時休憩致します。再開は追って連絡させていただきます。

(午前 9時40分 休憩)

(午前10時20分 再開)

○議長(矢野隆行君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

久松代表監査委員より報告の訂正をお求めいただいておりますので、これを許します。
代表監査委員。

○代表監査委員(久松信治君) 代表監査委員の久松でございます。

先ほどの平成29年度一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算審査結果の報告で、公営企業会計資金不足比率に関しまして、誤って「下水道事業特別会計」と申し上げましたが、正しくは「下水道事業会計」でありますので、訂正させていただきます。

○議長(矢野隆行君) この際、諸般の報告を致します。

休憩中に決算特別委員会が開催され、正副委員長の互選が行われ、結果について報告がありましたので、本職より報告致します。

決算特別委員会委員長に、第2番、山崎敦志議員、副委員長に、第13番、工藤義明議員、以上のとおり互選されましたのでご報告致します。

以上で、本日の日程は全て終了致しました。

お諮り致します。

明8月30日から9月4日までの6日間は、議案調査のため、休会と致したいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(矢野隆行君) ご異議なしと認めます。明8月30日から9月4日までの6日間は休会することに決定致しました。

なお、念のために申し上げます。来る9月5日は午前9時から本会議を再開し、議案質疑、一般質問等を行います。

本日はこれにて散会致します。お疲れさまでございました。(午前10時22分 散会)

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

平成30年8月29日

野洲市議会議長 矢野 隆行

署名議員 橋 俊明

署名議員 坂口 重良